

理療科教員養成施設における教育

中野秀樹

理療科教員養成施設長

これまでの歴史

理療科教員養成施設は明治36年(1903)3月に特殊教育の教員養成を目的として東京盲啞学校に設けられた教員練習科をその起源としている。入学資格は聾盲者の尋常小学校教員免許状所有者もしくはそれと同等の学力のあるものに加えて盲啞学校卒業生で盲啞教育に従事するのを適当と認めたものであって試験に合格したものとされた。昭和24年国立学校設置法により国立盲教育学校と改称され、昭和26年には東京教育大学の組織に入り、教育学部特設教員養成部となった。ここには普通科、音楽科とともに理療(按摩マッサージ・鍼・灸)科が置かれ、理療科の入学資格には盲学校高等部専攻科理療科卒業生またはそれと同等の学力を有するもので按摩マッサージ・鍼・灸師資格を有するものとされた。しかし国立盲教育学校が正規の専門学校令に依っていない学校であったため、東

京教育大学編入の際も正規の大学課程として格付けされる事はなかった。昭和44年東京教育大学教育学部付属理療科教員養成施設と改組されたが、視覚障害者を主体とする制度上の難点などにより四年制大学昇格は見送られた。なお普通科並びに音楽科は普通大学の教職課程で教員免許を取得できるので廃止された。昭和53年から筑波大学の発足とともに理療科教員養成施設はセンターの一つと位置づけられて今年で丁度100周年を迎える。

本施設の教育に関する特殊事情

本施設の目的は盲学校の特殊教科(理療)教員養成であり、アドミッション・ポリシーは聾盲を問わない。しかし視覚障害者の進学を念頭に置いて充足し存続してきた経緯から、盲学校専攻科理療科(高卒後3年)修了者の受験を排除しない方針をとっている。そのため入学者は按摩マッサージ・鍼・灸免許取得者に限

るという制限を設けており、入学資格に一切の制限をしない筑波大学の方針と整合性が有るとは言えない。また理療科の履修単位は教育職員免許法の単位であって、大学内にありながら、大学の履修単位としては認められず卒業生には学士の称号が与えられていない。

高度職業人と研究者の養成

文部科学省では教員の質の向上を図るため教員志望者には大学院に進学し専修免許を取ることを指導している。このたび法改正があり学士を有しない本施設卒業者に対しても大学院入学の道が開かれた。より専門性の高い地位をめざすかもしくは研究者を志向する学生には、歴史的にも関連のある教育学、心身障害学系の大学院に進学するか、あるいは現在の臨床専攻生の課程を2年に延長して専修免許を取得できるように改善したい。

もう一つの選択肢

理療科教員養成の持つ前記のような特殊事情から本施設をそのまま筑波大学の4年制課程に組み入れることは困難と考えられる。一方障害者を対象として設立された筑波技術短期大学は4年制大学を目指している。その中に理療科の教職課程を設けて、大学3年で鍼灸・按摩マッ

サージ免許、卒業時に理療科教員一種免許を取得できる様にするを計画しているようである。現在は一種免許取得には高卒後5年かかっており、一年短くなることになるが、普通教員免許や、看護師免許とは同じ年限であるのでこの事だけで質の低下を主張できないであろう。

晴眼者の入学は不可能であるが、専修免許取得のための大学院への入学は可能と思われる。また盲学校専攻科からの編入学は当面は難しいが、将来は可能になるかも知れない。

筑波技術短期大学の4年制大学化が実現すれば、理療科教員免許も普通教員免許と同じ手続きで取得できることになるから、理療科教員養成施設はこれに対等合併することも選択肢に入れておく必要があると思う。しかし合併しても晴眼者の入学問題と、盲学校専攻科修了者の編入学問題が解決しないかぎりには現在の本施設の制度を残し、4年制卒業者と並立させるべきである。

理療の将来

近年NIHにより代替医療の再評価がおこなわれ、西欧諸国でもその有効性について関心が高くなってきた。わが国では伝統的に東洋医学の漢方と鍼灸に慣れ親しんできたが、明治以降は西洋医学の採

用により東洋医学は衰退した。漢方ばかりで医療の場で生き残ったが、鍼灸は駆逐され代替医療・医療類似行為とされて今日に至っている。しかし高齢化社会の到来とともに holistic な観点に立ち人に優しく、西洋医学の不得意とする病気の予防、不定愁訴や後遺症に改善効果の見られる東洋医学を希望する人が増えてきている。

東洋医学乃至代替医療を医学教育の場で教える医科大学も少しずつ増えてきており、これらの医療の社会的評価は将来もっと高くなるであろう。本学においても10年前から本施設が中心になって初めは鍼灸についてM1に、また最近では漢

方を加えてM1およびM4の正規の授業として実施してきた。学生の関心は高く、おおむね授業内容に満足しているようである。

代替医療については、東京地区に鍼灸外来をまたつくば地区にトレーニングクリニックを持ち実際に活動している機関のある本学においてもまだ医療関係者の理解と認知を十分に得られているとは言い難いが、社会的要請が高まれば、より積極的に医学教育の中に取り入れるべきであろうし、その時は専門的な教官・研究者を有する本施設がもっとお役に立てるであろう。

(なかのひでき 眼科学)

